

油流出事故を想定した対策訓練を実施します

～ 灯油の取り扱いが増える冬季前に ～

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局（上流支局長：岩手河川国道事務所長）では、毎年、岩手県内の関係機関の参加により、油流出等の水質事故における拡大防止対策として、オイルフェンスの設置や油回収の方法等での「水質事故対策訓練」を実施しております。

今年度は、盛岡出張所管内で実施いたします。

岩手県内の北上川流域では、毎年50～80件程度の油漏れなどの通報があります。今年は、51件（10月末）の通報がありました。

河川の水は、飲料水・工業用水・かんがい用水などに利用されており、事故により油などが流出すると取水停止、生態系への影響など重大な被害が予想されます。また、その処理に多大な労力と費用を要する場合があります。

これから灯油等の取り扱いが増える冬季になり、油流出事故の発生増加が懸念されることから、国、県、市町村等の関係機関で連携し、水質事故対策訓練を実施します。

【実施概要】

実施日時： 令和3年11月15日（月） 13時30分～

実施場所： 北上川 紫波橋下流右岸（別図参照）

（岩手県紫波町桜町下川原 地内）

参加機関： 国土交通省、岩手県、北上川流域岩手県内市町村及び消防機関（岩手県内）、水道事業者

実施内容： ①オイルフェンス設置訓練

②異常水質時の対応

注）本訓練は、水質事故発生時又は出水時の場合は中止とし、小雨程度は決行致します。

* 発表記者會：岩手県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局岩手河川国道事務所
盛岡市上田四丁目2-2 Tel 019-624-3281(直通)

かとう かずのり

河川管理課長 加藤 一典

【水質事故対策訓練 位置図】

別図



拡大図

